

政令指定都市移行に伴う申告書記入例（20号の3様式）

受付印

平成 23年 11月 30日

相模原市長

整理番号 8000000000 申告区分 10

所在地 相模原市緑区〇〇1丁目1番1号

事業種目

ふりがな かぶしがいいや さがみはらしやくしょうじ

法人名 株式会社 相模原市役所商事

ふりがな さがみはら たろう

代表者氏名 相模原 太郎

前期末現在の資本金の額又は出資金の額 100000000

前期末現在の資本金等の額又は連結個別資本金等の額 100000000

経理責任者氏名

第二十号の三様式

【記入例の事例】

◎H22.4.1～H23.3.31の事業年度で、H22.9.30までの期間に対する予定申告

◎申告事業所の現況（H22.9.30）は下記のとおり

- ・資本金等の額1,000万円
- ・本社：相模原市緑区
- ・前事業年度の法人税割額 615,000円
- ・従業員数
 - 全従業員数 160人
 - 相模原市 80人
 - （緑区60人、南区20人）

平成 22年 4月 1日から平成 23年 3月 31日までの 事業年度分又は 連続事業年度分 の市町村民税の予定申告書

摘要		税額
前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額（⑩の金額）	①	615000
予定申告税額（① × 前事業年度又は前連結事業年度の月数）	②	307500
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した当期分の法人税割額	③	00
この申告により納付すべき法人税割額 ② - ③	④	307500
均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数	⑤	0月
均等割額 円 × ⑤ ÷ 12	⑥	85000
この申告により納付すべき市町村民税 ④ + ⑥	⑦	392500

記入しなくて結構です。

ご注意！

平成22年4月から [] 部分(⑤⑥⑦欄)についての機械による金額の印字はしません。区ごとの従業員数、税額等を必ずご記入ください。※納付書についても均等割額を記入し納付してください。

◎均等割額の合計を⑥へ記入
◎従業員数の合計を⑧へ記入

事務所等を有する区が1区の場合でも必ず記入してください

本市内に所在する事務所、事業所又は寮等		本市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
本店	相模原市緑区〇〇1丁目1番1号	60
南区営業所	相模原市南区〇〇2丁目2番2号	20
合計		80

前事業年度又は前連結事業年度の法人税割額の明細	この申告の期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
⑨ ()	前事業年度又は前連結事業年度の期間	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで
法人税割額 ⑩	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額	
外国の法人税等の額の控除額 ⑪	区分	月数
仮装経理に基づく法人税割額の控除額 ⑫	緑区	6
租税条約の実施に係る法人税割額の控除額 ⑬	中央区	
納付すべき法人税割額⑩-⑪-⑫-⑬	南区	6
⑭のうちリース特別控除取戻税額等又は個別帰属リース特別控除取戻税額等に係る法人税割額 ⑮		
差引法人税割額 ⑭-⑮		

関与税理士 署名押印 (電話)

「本店所在地」が登記のみで実際の事業活動を行っていない場合【記入例】

本市内に所在する事務所、事業所又は寮等		本市分の均等割の税率適用区分に用いる従業員数
名称	事務所、事業所又は寮等の所在地	
本店(登記のみ)	相模原市緑区〇〇1丁目1番1号	0
南区営業所	相模原市南区〇〇2丁目2番2号	80
合計		80

指定都市に申告する	区分	月数	従業員数	均等割額
	緑区	0	0	00
	中央区			00
	南区	6	80	60000
				00
				00
				00